

# 急速充電器のOEM供給ルール



- OEM供給元は、CHAdeMO協議会が定める認証試験を受検し、認定を受けた急速充電器をもつ正会員に限ります。
- OEM供給先は、CHAdeMO正会員または賛助会員とします。
- OEM供給する充電器は、筐体のデザイン(文字、塗装色)のみ変更可能です。筐体の物理的形状、電気回路、オペレーションに関する追加・変更がある場合は、OEM供給できません。
- CHAdeMO事務局は申請を受理した後、ホームページの認定充電器一覧に、供給先の急速充電器情報を掲載します。但し、認定書は発行しません。
- 0.9充電器のOEM届出は、2015年3月までとします。  
(0.9充電器の検定受付は2014年3月で終了しています。)